計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
 - 参 固定資産の減価償却の方法 定額法
- 3. 重要な会計方針の変更
 - ※ 2022年度より、社会福祉法人新会計基準就労会計を適用する。
- 4. 法人で採用する退職給付制度 該当なし
- 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
 - ◈ 法人全体の計算書類 (第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第第1様式)
 - ◈ 拠点区分別内訳表 (第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第第4様式)
 - 参 拠点区分別明細書 2(ツー)拠点(本部、2(ツー))
- 6. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし
- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 8. 担保に供している資産 該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

			(1 1 1 4 /
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	3,089,575	2,821,736	267,839
器具及び備品	806,283	719,951	86,332
小計	3,895,858	3,541,687	354,171
合計	3,895,858	3,541,687	354,171

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

			(単位・ロノ
	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,191	0	45,191
未収金	5,218,086	0	5,218,086
合計	5,263,277	0	5,263,277

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし
- 16. その他法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - 施設整備等積立金

当法人が長期的に安定した経営を確保するため、将来発生が見込まれる自前の施設建設のための財源として積立てるものであり、 同額の積立資産を留保する。当年度は10,000,000の積立を行い、合計積立額は20,000,000円となった。